教人第１０３４号

令和４年５月27日

私学課長　様

人権教育企画課長

「大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」の

周知について（依頼）

標記について、府民文化部人権局人権擁護課長から、別添写しのとおり依頼がありました。

つきましては、本条例の趣旨を御理解いただくとともに、私立学校園等に周知いただきますようお願いします。

なお、本条例のポイントをまとめた啓発リーフレットについて、下記ＵＲＬからダウンロードすることができますので、併せてご活用ください。

記

○「大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」のページ

　ＵＲＬ　<https://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/internet/jourei.html>

○啓発リーフレットのダウンロード

　ＵＲＬ　<https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/14854/00423875/leaf.pdf>

〈問い合わせ先〉

人権教育企画課

人権教育グループ　前田

TEL 06-6944-6911（直通）